
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 8 名)

令和 8 年裾野市議会 9 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
9月8日（火）	1	大橋 勝彦 議員	1 ～ 2	○	
	2	増田 祐二 議員	3 ～ 5	○	
	3	勝又 豊 議員	6 ～ 8		○
	4	内藤 法子 議員	9 ～ 10	○	
9月9日（水）	5	浅田 基行 議員	11 ～ 12	○	
	6	小林 俊 議員	13 ～ 15		○
	7	杉山 茂規 議員	16 ～ 19		○
	8	岡本 和枝 議員	20 ～ 21		○

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
1 大 橋 勝 彦		市 長
1 平時と災害時をつなぐ航空防災体制について	阪神・淡路大震災では、平時から救急ヘリコプターの運用体制が十分に整備されていなかったことから、発災初日に救急ヘリが十分に活用されず、助けられる命を救えなかったことが大きな教訓として残っています。 災害医療の現場では、「平時にやっていないことは、有事にはできない」と言われています。平時から積み重ねてきた運用や訓練、関係機関との連携があってこそ、災害時に迅速かつ的確な航空活動が可能になります。 私は、先の富士山南東消防組合議会において、ドクターヘリの運用に必要なランデブーポイント（ドクターヘリと救急車が患者を引き継ぐための離着陸場所）について一般質問を行いました。その中で消防本部からは、ドクターヘリによる迅速な医療介入は市民の命を守る上で重要であり、ランデブーポイントの継続的な確保が不可欠であること、また、平時のランデブーポイントは消防組合が主体となって運用し、災害時のヘリポートは市町が主体となって運用するものであり、消防組合と構成市町が相互に情報共有を図りながら取り組むことが重要であるとの考えが示されました。 私は、平時のドクターヘリ運用を支えるランデブーポイントと、災害時のヘリポートは、目的や運用主体は異なるものの、地域住民の命を守るという共通の目的を持つ航空防災基盤であり、平時の経験を災害時へつなげる視点が重要であると考えます。 そこで、裾野市が地域防災計画を策定する主体として、また消防本部や関係機関と連携しながら、平時と災害時をつなぐ航空防災体制をどのように構築していくのか、以下伺います。 （１）地域防災計画と航空防災体制について ア 裾野市地域防災計画において、災害時ヘリポートはどのような役割を担うものとして位置付けられているのか伺います。 イ 災害時ヘリポートの運用体制及び維持管理はどのように行われているのか伺います。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(2) 航空防災体制における市の役割について ア 平時のドクターヘリ運用を支えるランデブーポイントを継続的に確保し、その機能を維持していくため、市はどのような役割を担うと認識しているのか伺います。 イ ランデブーポイントの運用に当たっては、施設利用との調整や周辺住民への配慮、ダウンウォッシュ（ヘリからの強い吹き下ろしの風）への対応など様々な課題があります。こうした課題に対し、市は消防本部や施設管理者、関係機関とどのように連携しながら取り組んでいく考えか伺います。 ウ 平時のドクターヘリ運用で培われた経験や課題を踏まえ、平時と災害時をつなぐ航空防災体制の充実に向け、市は今後どのように取り組んでいく考えか伺います。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 増 田 祐 二 1 長期休暇中の子どもの居場所づくりと地域主体のコミュニティ醸成の支援拡充について	夏休みをはじめとする長期休暇中、保護者の就労等により、多くの子どもたちが放課後児童室などの居場所で日中を過ごしています。長期休暇を迎えるたびに、同世代の保護者から「酷暑が続くなかでの食材選びや衛生管理にはかなり気を遣う」「毎朝の弁当作りが大きな負担となっている」といった声を聞いてきました。 本年度、全国的にもこども家庭庁の補助制度等を積極的に活用した放課後児童室への弁当配達システムの導入や、長泉町、三島市、御殿場市、小山町などの近隣の市町では、補助制度を活用し、食支援の取り組みが広がっています。一方で、本市においては、放課後児童室の事業者が、毎日ではないものの指定した日の弁当提供（有料）を行っていますが、公的な弁当補助や提供の仕組みを構築することにより、子どもにも保護者にも事業者にも、よりよい環境になっていくと考えます。 また、食事（モノ）の支援にとどまらず、猛暑日における安全で快適な居場所として、空調設備の整った学校施設（バショ）の積極的な活用も、現場の声として伺っているところです。加えて、学校のプール開放がされていないことから、児童室でプールを用意するといった事例も聞いていることから、イベント（コト）の充実もニーズがあると認識しています。いずれにしても、一日の大半を児童室で過ごす児童と支援員にとって、よき居場所づくりには、支援策を講じる必要があります。 さらに放課後児童室以外の居場所として、各地区コミセンなどを活用した学習支援等、行政と地域が連携した取り組みが数年前からなされており、このような手法を高く評価しています。 そのほかにも、近年では、地域の大人が立ち上がり、集会所や公民館等の公共施設を活用して自主的な子どもの居場所づくりを行う動きも見られます。その多くはボランティアの熱意に支えられ、試行錯誤をしながら運営されていますが、行政からの積極的な伴走支援により、より良いものになると考えています。 以上のような、長期休暇中における子どもたちの健やかな育ちと保護者の負担軽減、そして地域主体のコミュニティ醸成への支援という総合的な観点から、以下の項目について市の見解と今後の対応を伺います。 （１）放課後児童室等における環境整備と支援の拡充について ア 昼食の弁当提供システムの構築や、近隣市町でも見られるこども家庭庁の補助を活用した費用助成など、保護者の負担軽減に向けた政策を実行することへの市の見解と今後の計画を伺う。 イ 長期休暇中における体験格差を是正するため、学習やレクリエーション道具の補助、および各種イベント等の「コト」の提供に向けた支援策をどのように講じていくか。 ウ 猛暑のなか、子どもたちが快適かつ安全に過ごせるよう、エアコンが完備された学校の図書室や音楽室等の施設を、子どもの居場所（バショ）として、活用することについての見解を伺う。	市 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 ナショナルサイクルルートにフジイチ（富士山一周サイクリングルート）が指定されたことに伴うサイクルツーリズム推進について	（２）長期休暇中の地域主体の子どもの居場所づくりへのサポートについて ア 公民館や集会所などを活用し、地域住民が自主的に運営する子どもの居場所づくり活動を、行政はどこまで把握しているか。 イ 地域主体の居場所づくりに対する行政の認識と、子どもの居場所を通じたコミュニティづくりへの関わりにおける見解を伺う。 ウ 地域主体の居場所づくりへの資金面での助成、レクリエーション道具や学習道具の貸し出しや提供、区民・市民への広報周知、支える地域住民に対する飲食等の提供など、頑張る地域住民を支える手法は様々なことが考えられる。 「地域住民主体の、子どもの居場所を通じた、よきコミュニティづくり」のために具体的支援を講じていく考えがあるかを伺う。 先の令和８年６月定例会では観光戦略の目標達成に向けた課題の整理とそれに対する手法を伺いました。2030年までに観光交流客数を３００万人とする目標に対して、課題が多いというのは共通の認識です。 そのような中、本年７月２３日に、富士山を一周するサイクリングルート「フジイチ」が、国を代表するサイクリングルートとして「ナショナルサイクルルート」に指定されました。ナショナルサイクルルートは、国内だけではなく海外からの観光誘客、特に富裕層を誘客できることも多くサイクリストは観光消費単価が高いという傾向もあります。実際に指定第１号のしまなみ海道は、2024年のサイクリングイベントで約４．５億円の経済効果を生み出し、ビワイチ（琵琶湖一周約２００km）では約４割が宿泊を伴うものになることから、地域経済の活性化に貢献しています。 フジイチは山梨県側６市町村、静岡県は５市町を通り富士山を一周する約１６０kmのコースで、市内でのエリアは須山地区の国道４６９号線が主です。本市の観光戦略におけるスポーツツーリズムの推進や、パノラマロード周辺エリア等への人流誘客に施策構築次第で強力な追い風となりますが、コースのみを走行した場合、「ただ通過するだけ」となりかねません。 フジイチを「稼ぐ観光」につなげていくためには、道路整備やステーションなどハード整備はもちろん、広域的な連携の中での差別的優位性を活かしたプロモーション、本市が持つ豊かな自然環境や歴史的資源をどのように活かし、市内での回遊や消費につなげていくかといった考え方を整理して、必要な施策を講じることが重要です。 今回の指定を契機とした本市のサイクルツーリズム推進について、市の見解と今後の具体的な取り組みを伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(1) ナショナルサイクルルートの指定を市内回遊や経済活動など「稼ぐ観光」につなげる考えについて、オリンピックレガシーの活用、地域住民・事業者・行政の役割分担、観光戦略上の位置づけについて、市は総合的にどのように考えているか。 (2) サイクリストが安全で快適に走行できるハードの整備について ア 国道の整備や休憩所の設置など、具体的に国に要望をしていく考えはあるか。 イ 補助金を活用し、観光戦略に掲げる「富士山麓・十里木エリア」「須山浅間神社周辺エリア」「パノラマロード周辺エリア」への誘導や環境整備をしていく考えはあるか。 (3) フジイチ全体の中で裾野市は富士宮市・富士市・御殿場市とともにセクション2（35.5km）の中にある。周辺市町の観光資源と本市の地域特性を連動させた、広域的な滞在型周遊ルートの構築や共同プロモーションを見据えて、近隣市町や県と連携していく考えはあるか。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 勝 又 豊 1 校庭樹木の計画的な維持管理の体系化について	7月上旬、裾野市立東小学校西門の桜の木が、根元から倒れてしまいました。近隣の住民の方からは「昔からの桜で思い入れが深い。何とか再生する道はないか」とのお声をいただきました。「枝を落として幹を起し、乾燥しないように土を覆えば新しい芽が出る。切ってしまうのは簡単だが、長い年月を生き抜いてきた桜の命を大切にしてほしい」と、高齢の方は、思い出と命の重みを語られました。現場確認と業者の診断によれば、「水路・側溝整備の際に根が切られ、成長が止まっていた可能性」「枝が伸びすぎて重心が偏り、風雨の影響で倒れた可能性」が示されています。そこで、伺います。 (1) 倒木の原因について ア 教育委員会として、この倒木の主な原因をどのように認識しているのか伺います。 イ 水路・側溝整備の際に根が切られたとされる点について、当時の工事が樹木へ影響する可能性を把握していたのか。工事と樹木管理の連携体制について伺います。 (2) 樹木管理体制について ア 今回の事案を踏まえ、点検方法や頻度に課題があったと考えるか、学校敷地内の樹木について、老朽化や倒木リスクを早期に把握するための点検体制はどのように行われてきたのか、伺います。 イ 枝が伸びすぎて重心が偏っていたとの指摘がありますが、剪定や樹形管理はどのような判断基準で行われてきたのか。適切なタイミングで剪定ができていたのか、教育委員会の見解を伺います。 (3) 安全確保と住民対応について ア 教育委員会は倒れた桜の木の伐採・撤去の方針を示していますが、地域住民からは「長年の桜を大切にしてほしい」との強い思いが寄せられています。安全確保を最優先としつつ、住民の思いにどう寄り添い、どのような対応を行ったのか伺います。 イ 再生の可能性について、専門的な判断を行ったのか伺います。	市 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 次世代型の健康文化都市へ	(4) 今後の樹木管理の改善策について ア 今回のように、地域にとって象徴的な樹木が倒木した場合、安全面だけでなく、地域の歴史や感情に寄り添った対応が求められます。今後、倒木や伐採が必要となる際、住民への説明や意見聴取をどのように改善していくのか伺います。 イ 学校敷地内の樹木について、計画的な維持管理（点検・剪定・更新）を体系化する考えはあるか。具体的な改善策や新たな管理方針があれば伺います。 ウ 今回の事案を教訓として、同様の倒木事故を防ぐために、教育委員会としてどのような再発防止策を講じるのか伺います。 裾野市は 1995 年（平成 7 年）12 月 2 日に「健康文化都市」を宣言し、豊かな自然と温暖な気候を活かし、市民が健やかで元気ある生活を送るまちづくりを進めてきました。 主な取り組みとして、「すその健康マイレージ事業」やオリジナル体操による健康づくり、高齢者向け介護予防・閉じこもり予防事業、予防接種や健康講座などの保健事業。 「みどりまつり」「富士山すその花火まつり」「富士山すその阿波おどり」など、市民参加型イベント。マルシェなどによる生活習慣改善の機会。市民文化センターでの健康・文化・スポーツ講座の開催 など、多様な取り組みが進められています。しかし、これらは部局ごとに展開されており、都市理念としての「健康文化都市」がどこまで体系化されているのか、改めて確認する必要があると考えます。 (1) 推進体制と成果指標（KPI）について 裾野市は「健康文化都市」を宣言していますが、現在、市の健康関連施策は障がい者計画、子育て支援、健康推進課など、部局ごとに点在しているように見えます。宣言の理念を具体化するための 統合的な推進体制 や 進捗を測る成果指標（KPI） は設定されているのでしょうか。 (2) 「心身ともに健やかで、暮らし満足度日本一」の成果について 市は「心身ともに健やかで、暮らし満足度日本一」を目標に掲げ、市民・企業・行政が一体となって健康文化都市の理念を推進しています。これまでの取り組みにより、どのような 成果が得られているのか、具体的に伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(3) 袋井市の成功モデルの分析と裾野市への応用について 袋井市は「日本一健康文化都市」として、WHO 表彰、健康寿命アワード受賞、市民主体の元気アップ運動など高い評価を受けています。 裾野市として、袋井市の「健康文化都市」モデルをどのように分析しているのか。特に、袋井市が成功した市民主体の健康文化づくりの仕組みについて、裾野市として導入可能な要素は何と考えていますか。 (4) 裾野市の強みを統合した「裾野型モデル」構築について 裾野市には、富士山2合目の自然環境、文化協会、市民芸術祭、スポーツツーリズム、静岡大学との包括連携協定など、多様な強みがあります。これらを「健康文化都市」として 統合的に位置づける計画 はありますか。 ある場合、そのロードマップを伺います。 (5) 市民・事業所・学校・大学が参加する推進組織の設置について 袋井市は市民・事業所・学校が主体的に参加する仕組みが成功要因となっています。 裾野市として、市民・事業所・学校・大学が参加する 「健康文化都市推進協議会（仮称）」 のような、まち全体で健康文化を育てる仕組みを設置する考えはありますか。 (6) 裾野市版“健康文化の象徴事業”の創出について 裾野市として、健康文化都市を象徴する事業（運動・文化・自然体験など）を創出する計画はありますか。ある場合、市民が主体的に参加し、継続できる仕組みをどのように設計する考えですか。 (7) 次世代型健康文化都市への飛躍について（総括） 裾野市は健康文化都市を宣言しているものの、現状は部局ごとの点在に留まっています。袋井市のように「市民文化としての健康」を育てる仕組みを整え、裾野市の強みを統合することで、次世代型の健康文化都市へ大きく飛躍できると考えます。市の考えを伺います。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 内 藤 法 子		市 長
1 市の保有する資金の 管理と運営について	裾野市では、令和7年2月に財政非常事態宣言の解除をしています。現在は「裾野市行財政運営基本方針」を策定し、財政調整基金10億円以上。実質公債費比率13%以下を指標として、今後15年間の財政推計を策定し、毎年更新することで、財政運営指標が基準を満たすことを担保し、財政健全化と将来投資のバランスを適切に管理し、更なる市の成長を目指している所です。 一方で、公共施設の更新やインフラ整備、少子高齢化への対応など、今後の財政需要は一層増加すると見込まれます。そのような中では、歳入確保だけでなく、保有する資金を安全性・流動性を確保しながら効率的、戦略的に管理する視点が重要と考えます。 近年、日本銀行の金融政策の変化により金利環境は大きく変化しています。これまで超低金利を前提としてきた自治体の資金管理について、改めて見直しが求められる局面にあり、自治体の資金運用を取り巻く環境も大きく変化しています。 先進自治体では、資金リスクマネジメント条例を制定し、基金や歳計現金を一体的に管理しながら、毎年度、資金調達・運用戦略を策定し、その実績を議会へ報告して、安全性を確保しつつ運用収益を高めることで、財源確保にもつなげている実践例を学び、取り入れる事は裾野市の行財政運営基本方針において重要な視点になると考え以下質問致します。 (1) 市が保有する資金（歳計現金、基金、特別会計、公営企業会計）の総額をどのように把握しているか。 (2) 資金の中で基金について以下質問します。 現在、財政調整基金他、公共施設マネジメント基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金など、20の基金が存在し、決算報告では令和6年3月末残高は61億円となっています。 ア 基金はどのような運用方法（普通預金、定期預金、債券など）で管理されているか。 イ 令和5年度・6年度・7年度の運用収益はそれぞれいくらか。 ウ 基金全体の運用利回り及び運用収入の推移をどのように評価しているか。 エ 金利上昇局面を踏まえ、基金運用による自主財源確保をどのように進める考えか。 債券運用により、利率及び利回りで得た収益は、基準財政収入額には算入されず、留保財源として自由に活用できるメリットがあります。資金調達の観点からの債券運用は重要な視点と考えます。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 財務マネジメントの専門人材の育成について	(3) 現在の金利環境の変化を踏まえ、資金運用の重要性をどのように認識していますか。 (4) 今後の財政運営において、資金調達と資金運用を一体的にマネジメントする必要性をどうお考えでしょうか。 人口減少や公共施設の老朽化、社会保障費の増加など、自治体を取り巻く財政環境は厳しさを増しています。今後は、予算を執行するだけではなく、資金調達・資金運用・財務分析・リスク管理を一体的に担う人材の育成が重要と考えています。基金や資金を戦略的に管理できる人材を計画的に育成することが、将来の自主財源確保や持続可能な財政運営につながると考えます。 先進的な取り組みの自治体では、資金調達・運用戦略を策定し、「事業を実施する」視点だけでなく、「財源を生み出す」視点を持つ人材を増やし、その実行を支える専門的な人材育成に力を入れています。裾野市においても、「人材への投資が将来の財政力向上につながる」という視点で、財務専門職の育成について以下質問致します。 (1) 職員に、ファイナンシャルプランナー、公会計、公共経営等の資格者が在籍しているか。 (2) 財務マネジメントを担う専門人材をどのように育成していく考えでしょうか。 地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities(以下 JFM と呼びます)は、地方公共団体に長期・低利・安定的な資金を供給する公的な金融機関です。裾野市でも機構資金を起債先として活用しています。JFM では、地方支援業務として、人材育成・実務支援を行っています。 この制度の人材育成は、裾野市の費用負担がなく予算措置の必要もない支援制度であり、活用する事で、大きな恩恵を受ける事が出来ると考えお伺いします。 ア 職員派遣制度を利用して、財務専門人材の育成を図ってはどうか。 派遣期間は2年間ですが、総務省、金融機関、自治体職員が所属する中での学びは大きいと考えます。 イ 資金調達・運用に関する出前講座、セミナー、実務支援など各種、研修の活用についてのお考えを伺います。 (3) 先進自治体の人材育成の手法を調査研究して取り入れてはどうか。 それぞれの実践自治体にキーパーソンとなる専門人材が存在しています。その人材育成の手法を調査研究して、裾野市が取り組みやすい形でスモールスタートするのも良いのではと考え提案します。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
5 浅 田 基 行 1 「児童館機能の集約と南小こどもの居場所の今後」について	市は児童館機能の集約を進め、北児童館は令和3年12月末に閉館、令和5年3月にはこども家庭センター「すこっぷ」を開設しました。南児童館は令和7年3月15日をもって休館となり、その機能は「すこっぷ」内の親子交流スペースに移転されました。あわせて、当初の再編計画には位置づけのなかった「南小こどもの居場所」が南小学校会議室に開設され、市職員が常駐する形で運営が始まってから、間もなく1年半になります。市内でこうした市直営の居場所は南小学校区のみであり、他の小学校区にはありません。一方、市はかねてより、地域やボランティアの力を活かした「こどもの居場所づくり」を市全域で推進しています。この二つの取り組みの関係を整理する意味も込めて、経緯と今後の方針について、以下伺います。 (1) 南小こどもの居場所について、市は恒久的な施設として設置したのか、それとも暫定的な措置として設置したのか、位置づけを伺います。 (2) 開所から現在までの利用者数について、月別の推移、開所曜日ごとの平均利用人数、および利用している子どもの学年構成を伺います。 (3) 本事業の利用対象は市内全域の小学生から高校生相当までとされています。実際の利用者の居住地区、通学区の分布はどのようになっているか伺います。 (4) 市職員が常駐し、地域ボランティアの協力も得て運営されていますが、この1年半の運営を通じて、市として把握している運営上の課題を伺います。あわせて、常駐職員の配置を含めた年間の運営費用を伺います。 (5) 市内では、地域の団体やボランティアが主体となったこども食堂やカフェ型の居場所が各校区で育っています。市直営で一校区のみ運営する現在の形は、市が掲げる地域が主体となる居場所づくりの方針とどのように整合するのか、見解を伺います。 (6) 南小こどもの居場所について、開所から2年となる令和8年度を一つの節目として、市直営から地域主体の運営へ移行することを検討すべき時期に来ていると考えますが、市の考えを伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 裾野駅・岩波駅周辺の「賑わい拠点」創出について	現在、裾野駅西口地区と岩波駅周辺の二つの駅前において、賑わい拠点をつくる事業が同時に動いています。裾野駅西口では、駅前の市有地を民間事業者に貸し付けて賑わい施設を整備する事業の優先交渉権者が決まり、岩波駅周辺では、賑わい施設と立体駐車場を民間の力で設計・建設・運営する事業者の募集が進められています。いずれも、まちの顔となる駅前を大きく変える、市民の期待と関心が非常に高い事業です。一方で、市民の皆さんからよく聞かれるのは、「駅前はどうなるのか」「そこにどんな賑わいが生まれるのか」という素朴な疑問です。事業の枠組みは整いつつありますが、肝心の「賑わいの姿」はまだ市民に見えていないのが実情ではないかと感じています。そこで、現在の状況と今後のスケジュールについて、以下伺います。 (1) 裾野駅西口、岩波駅周辺、それぞれの事業の現在の進捗状況を伺います。あわせて、市民が実際に施設を利用できるようになるのはいつ頃と見込んでいるのか伺います。 (2) 市が目指す「賑わい」とは、具体的にどのような姿なのか伺います。また、二つの駅前にはそれぞれどのような役割や特色を持たせようと考えているのか伺います。 (3) 賑わいが実現できたかどうかを、市はどのような目標や指標で判断していくのか伺います。 (4) 施設の中身は民間事業者の提案によるところが大きいと承知していますが、市民の声や地域の意見を、今後どのように事業に反映させていくのか伺います。 (5) 裾野駅西口地区では、優先交渉権者との協議が今年度進められていると思っていますが、協議の現在の状況と、当初のスケジュールどおり進んでいるか、今年度中に契約締結できるのかなど、協定や契約の締結時期の見通しについて伺います。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
6 小 林 俊		市 長
1 市の施設の休館日の分散について 2 岩波駅周辺整備を市民生活向上に結び付けよう	裾野市の施設、市民文化センター、生涯学習センター、東西公民館などの会議室等は、市民活動の場として非常に大きな役割を果たしている。これらの施設が一斉に休館の場合は、会議、サークル活動などの場所が無い事となり、市民活動が制限されて困る。 令和5年12月議会で休館日の分散化をするべきではないかと質問した。回答の結論は「検討する余地は大いにある。検証も行わずに今まで条例どおりにやってきたという慣例が市民目線になっていない。検証はしなければいけない。」であった。 検証の状況、結果をお伺いする。 岩波駅周辺整備事業は、企業版ふるさと納税を受け、特別会計で事業を行っている。素晴らしい駅前開発が出来ることと期待しているが、駅を利用する住民、市民としては、駅前だけの整備であって欲しくない。駅前整備、関連整備が市民生活の向上に役立たなくては、仕方が無いではないか。この観点から、柔軟な思考で整備を進めてほしい。以下、お伺いする。 (1) 賑わい拠点誘導施設は、具体的にどのような機能を持たせる考えでDB0方式プロポーザルを公募しているか。 (2) 岩波地区の有志を募ってワークショップを開催してきた。その市民の提案が、どのような形で上記(1)の公募のスペックに入っているか。 (3) 立体駐車場は賑わい拠点誘導施設と一体の公募か。 (4) 立体駐車場の利用者をどのように想定しているか。公募のスペックにはどのように入っているのか。 (5) DB0公募の参加表明は2026年8月14日とのことだが、どのような会社は何社、参加表明しているか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(6) 駅前広場の水路設計については景観を考慮した構造となっていると推察される。しかし、屋外の丸太組では耐久性が憂慮される。周辺住民からは市が水路のメンテナンスを行って行く考えなのか、不安が示されている。いかがか。 (7) 駅前広場水路の水量確保はどのような考えでいるか。現状では黄瀬川から岩波地区へ取り入れた水量を細かく分岐させて流す構造となっているが、駅前広場からの水はそのまま黄瀬川に払われる構造となっているように思われ、折角の水路への水量確保は難しいように思われる。 (8) 岩波地区の水路の水量確保は、黄瀬川からの取水に構造的な不十分さがある。そもそも岩波地区への取水が十分でない。地区からは改善要望が出されているが、これまでは抜本的な対策は行われてきていない。市が把握している地区からの要望と回答はどのようなものか。 (9) 岩波地区全体の水路整備に費用的な問題があるとすれば、駅前の水路整備、環境整備に必要な整備という立派な理由付けがあると思われるので、企業版ふるさと納税特別会計から費用を支出しても良いのではないか。一番問題の大きい黄瀬川からの取水部改良だけでも大きな効果があると思われる。これが実現できれば「駅前整備のお陰で良くなった」と住民が実感できる。 (10) 同じ様な観点で、特別会計により岩波駅周辺整備に資する岩波地区整備改良を行うことは十分可能と考えられる。地域要望に柔軟な対応をすることが、この事業の価値増大に繋がると思うが、いかがか。 (11) 同様の観点から、岩波区防災倉庫の置き場所については、民地設置一辺倒で無く柔軟な考えで対応して頂きたいが、いかがか。 (12) 当該地区周辺の住宅で、計画当初時点と現時点では住民の意向が異なってきているという話も聞いている。余裕のある面積を事業の為に確保するという観点から、場合によっては事業用地に追加出来るか検討に値する区画もあるのではないか。いかがか。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 有機農業の推進、有機給食について	有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであるとされている。近年、有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかになってきており、その取組拡大は農業施策全体及び農村における国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも貢献するものである。 以上は日本政府が公に表明していることで、国策と言える。 (1) 農業振興、観光振興、学校給食、などの関係部門で、この国策推進に関する PT を立ち上げてはいかがか。 (2) 有機給食については、保護者の意見を吸い上げて実施可能性、経費などを検討したらどうか。	市 長
4 観光振興、交流人口拡大のために出来ることを捜そう	裾野市の良いところを挙げると、まずは自然環境、水などがあり、場所としては多くの名所が挙げられる。しかし、これらが地域的に点であって、関連付けられた面になっているとは言い難いと思われる。 観光客はストーリーに魅力を感じるということがあるので、市内のそれぞれの点をはっきりさせて、それらを結ぶストーリーを組み立てていくような事が必要ではないか。これには、自然環境の優れた地点、人の歴史の残された石造物、構造物、など、数多くあるものを関連付ける必要があると思われる。 市史など書物も多くあるが、今ひとつ実感として感じられていないように思うので提案する。 (1) 市内各地の魅力有る地点や絶景ポイントなどを繋ぐトレッキングコースなどを、地区の住民に選定して構成して貰ってはどうか。 (2) ストーリーとして明確なものは、御師の導いた須山富士登山道、艱難辛苦の末この地に繁栄をもたらした深良用水、旅館のあった五竜の滝など、多くあるが、今ひとつ観光名所になりきれていない。そこを変えて行くには行政的な努力が必要と思われる。どんなことが出来るか。 (3) 市民の協力も必要だが、現有組織に加えて SNS 等を活用する新しいフレキシブルな団体を作り上げていくことは出来ないか。智恵を絞っていいこうではないか。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
7 杉山 茂規		市 長
1 区長・自治会長が自治会として真に必要な部分に注力できるように区長の負担軽減を一層進めよう	過去の一般質問で区長・自治会長の負担軽減について質問を行ってきた。それは、区長・自治会長の成り手・担い手を探ることが困難になりつつある現状とともに、区長へのアンケートの結果から区長としての業務に大きな負担があることが判明したことによる。 成り手・担い手不足については、本質的には自治の重要性やその意義などについて住民理解を深め、自ら手を挙げるような姿を目指すべきであるが、それには時間が必要となる。まずは行政側の努力や工夫により短期的に効果をあげられる可能性がある部分として、負担軽減という論点で伺ってきたところである。 負担が減ることで、自治会として真に必要な残したい部分、力を注ぎたい部分が活性化する事も狙っている。 過去数回にわたり、負担軽減についての質問を行ってきたが、今までの経過、現在の状況に加え、目指す姿への取り組みについて以下伺う。 なお、当市では区長と自治会長を同一人物が担う場合が多いが、分かりやすさのためここでは、区長は区長設置規則に基づき自治会ごとに設置し委嘱している人物、自治会長は旧来の地区の課題や行事などに対する業務を担う人物として位置づけて質問を行う。 (1) 区長委嘱制度で区長に依頼する業務のうち、負担軽減に繋がった取り組みについて ア 集金、回覧・配布物、委員の推薦、委員の充て職について、負担軽減ができた内容を伺う。 イ 負担軽減を進めることを困難にしている要因をどのように分析しているか。 ウ 負担軽減の取組結果について、これで十分なのか、まだ十分でないのか、市としてどの様に評価するか、考えを伺う。 (2) 区長業務を分散させ、その余力を真に必要な業務や、残していきたい行事等の自治会活動に充てることができるように、分散のための原資として、区長活動費の交付方法について過去質問をしてきた。 ア 区長活動費の交付方法について、現在の区長個人への交付に加え、新たな選択肢として区への交付を増やすなど、新しい選択肢の必要性について、『一考に値するという認識』との答弁であった。その後の見解を伺う。 イ 区長委嘱制度全体の見直しや、区長・関係団体への聴取などの課題があり、区長活動費の交付方法についての変更は難しいとの過去の答弁であった。その後、どのような協議が行われたのか、現在の状況を伺う。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 裾野市での緊急銃猟体制を向上させよう	ウ 先の答弁では『部課長会議内で、区長の就業率の高さに対しての驚きの声があがるなど』会議出席者の認識と実態が乖離しており、その乖離の大きさが今までの対応のスピード感に影響を与えていると推察する。区が実情に応じて交付の手法を選べるようにすることは、担い手が見つからない課題に対しても改善の効果を及ぼす。このような効果に繋がる区長活動費の新たな交付方法について、いつまでに結論を出す考えなのか、市長の考えを伺う。 先般発生したクマが連日住宅エリアに出没するという事態では、大きな事故もなくまた幸いにも緊急銃猟を必要とする事態には至っていない。しかし、現在も注意喚起が行われている状態であり、いつ何時市民の生命が脅かされ、緊急銃猟が必要となる状況となるかは予測できず、予断を許さない状況となっている。 そんな中、自らの危険もある中で、己を顧みずに安全対策に取り組んでいる皆様に感謝しつつも、任務に従事する際の安全確保や装備、支援体制はしっかりとしたものにしていく必要がある。今までの取り組みの中から色々な課題が浮き彫りになってきている事をもとに改善していく必要があると考える。以下伺う。 (1) 今回の一連のクマの出没を受けて、市が主導し行った取り組みについて ア どのような取り組みを行ったのか伺う。 イ どのような体制で行われたのか、組織や人員、体制などについて伺う。 ウ 実施してわかった課題は何か伺う。 エ 今後必要となる対策（ソフト面、ハード面について）は何か伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 通学路における安全対策の手法を確立させ共有しよう	現在までに当市においては幸いにも緊急銃猟制度を用いての駆除を行わなければならない事態には陥っていない。以前の質問の際には、緊急銃猟対応マニュアルを策定中であるとの話であった。緊急銃猟自体は未発動であるが、発動を想定した体制の整備を進める中で、これまでの様々な対応を通じて課題が浮き彫りになっているのであれば、改善する必要がある。 (2) 緊急銃猟制度の運用について ア 昼間の実施に際してはどの様に行われるのか、組織、人員など体制について伺う。 イ 夜間の実施に際してはどの様に行われるのか、組織、人員など体制について伺う。 ウ 関係機関を交えた模擬訓練等の実施状況はどうなっているか。 エ (1) で伺った取り組みなどを通じて得た経験や知見、また現体制において、緊急銃猟の運用上の課題があれば改善をする必要がある。新たに浮き彫りになった課題などはあるか。 児童生徒の通学時には、出来る限りの安全対策を施し、児童生徒のみならず保護者や地域の住民も安心して登下校できる通学路が求められる。一方、学校の統廃合により経路が変更されることや、新しい道路が出来ることによりルートが変更される場合も存在する。また、学校への登校時間も変わるため登下校の時間帯の道路の混雑状況も変化している。 そのため、学校などから、安全対策としてスクールゾーンの設定をしたい、して欲しいとの話が挙がることがある。過去にも何回かそのような話があり、個別に相談がやってくる。相談をいただければしっかりと対応するが、教育委員会としてそういった場合にどの様に対応すべきかの標準的な対応方法を予め共有する事で、状況に即したきめの細かな対応ができるようになると思う。 それらを踏まえて以下伺う。 (1) スクールゾーンとはどのようなものとして認識しているか、その認識を伺う。 (2) スクールゾーンへの対応を進めるにあたり、何がトリガーとなって話が進んでいくのか伺う。 (3) 学校として正式に進めようと決める際には、学校内でどのような流れで決まっていくのか、プロセスを伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(4) 通学路点検では学校・学校教育課・建設課・警察署が連携して現地を確認しながら安全対策を進めていることは承知している。これと同様の考え方で、スクールゾーンへの対応を進めるにあたっては、教育委員会として、『学校として安全対策を進めるにあたっての標準的な進め方』についての考え方を持っているのか伺う。 (5) 通学路の安全対策には、様々な関係者が絡むため、標準的な進め方をあらかじめ決めておくことで、命に直結する安全対策をスムーズに的確に行うことができる。標準的な進め方について、必要な関係者に共有する事で、理解が進みスムーズな対策に繋がると考える。共有の必要性について考えを伺う。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
8 岡 本 和 枝 1 保育教諭、会計年度任用職員の処遇について	本年4月に幼保連携型公立ふからこども園、公立とみおかこども園がスタートしました。2025年6月議会一般質問で公立認定こども園の開園に向けた検討会の実施状況と検討課題等を伺いました。 (1) 課題とされた事項(1号、2号認定の子どもの在園時間の違い、1号認定の子どもの降園後や長期休暇中の2号認定の子どもの保育の組み立て、保護者会対応等)で苦勞されている問題がありますか。 (2) こども園化での保育教諭の給与の面について伺います。2025年6月議会一般質問の中で保育教諭について「こども園化によって同一の職務として勤務する会計年度任用職員に対しましては、資格の有無にかかわらず、同じ待遇にする必要があると考えている」との答弁がありました。具体的にどのような取り組みが行われたのかお伺いします。 (3) 保育士と幼稚園教諭の「国家資格」「免許状」と二つの資格を持つ保育教諭のダブルライセンスでの手当等への反映は考えられますか。 (4) 2024年6月に国における非常勤職員制度について、公募によらない再度任用の上限回数が撤廃されました。地方公務でも、行政サービスの提供を支える有為な人材の安定的な確保の観点から、公募によらない再度任用の上限回数を撤廃することとなります。公募によらない再度任用の上限回数の撤廃に関し、裾野市の対応はどのようになっていますか。 (5) 同一労働同一賃金ガイドラインの改正(2026年10月1日施行)は、会計年度任用職員を含む公務分野でも、職務内容、責任、人事運用が同じなら、常勤職員との不合理な待遇格差を是正する方向が一層明確化されました。裾野市の対応を含め見解をお伺いします。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市街地の身近な公園整備について	2024年6月議会一般質問で、「市民協働公園（仮称）」の提案を行いました。市民協働公園とは、地区の公園管理者が心配する事故発生時の対応、費用、管理責任や保険等を裾野市が担当し、日常の管理、公園を楽しく使うための公園運営は、各区自治会や市民が担当するというものです。これに対し市長答弁は「非常に有効な案、維持管理で生じる問題は市としても可能な範囲で対応する。遊具に関する保険料の支払いは市が行う。」というものでした。その結果、賠償責任保険は区長連合会が加入する形になりました。 この流れの中で、各区の管理している公園等について市がアンケートを行いました。その結果の中に「公園維持管理協定」についての項目があり、3区（鈴原区（茶畑公園）、御宿新田区（金沢公園2）、峰下市の瀬区）が市と管理協定を結んでいました。協定書の第2条で管理区分を謳っています。①施設、設備の点検および修繕は裾野市が行う。②樹木、生垣の軽易な剪定は地元区が行う。③草取り、草刈り作業は地元区が行う。④ごみ拾い清掃は地元区が行う。⑤公園管理上必要な連絡等は裾野市・地元区相互に行う。となっています。これは市民協働公園（仮称）の中身そのものではないでしょうか。 （1）協定書が設けられた経緯を伺います。 （2）各区が管理している公園は、すべて協定を締結することができますか。 （3）区で管理していた防犯灯は市へ移管され、2024年度から市による一元管理がされています。区が管理する公園の照明灯電気料は市負担になりませんか。	市 長
3 地区集会所の管理委託について	防衛予算を使って建設された地区集会所の管理は、地元区へキチンと管理委託すべきではありませんか。 裾野市学習、集会等共用施設（以下「施設」という。）の設置及び管理に関する条例は、施設の設置及び管理について定めていますが、現状の「施設管理覚書」を地元区と結んでの管理委託の状況が条例等に反映されていません。 （1）覚書に替わる管理委託制度を導入し、条例の見直しを行う考えを伺います。 （2）地区集会所の管理に関する業務を地元区と「業務委託契約を結ぶ」「指定管理者制度を導入する」等の管理委託の形をとることはできますか。見解をお伺いします。	市 長